

快適で安全なまちをめざして、公益財団法人 大阪府都市整備推進センターの取組み情報をお届けします。

大阪の まちづくり

大阪を、世界に誇れる
もっと「おもろいまち」にしていきます。

Vol. **29** 2024年6月

食文化、芸能、風習、景観など

日本人にとっても、海外から訪れる人々にとっても、
大阪がどこにもない魅力に溢れた
唯一無二の創造都市であって欲しい。

そして、そこに生活する人々にとっては、
誰もが個性を尊重し、
人情味に溢れた生活しやすい都市であって欲しい。

そんな人々の想いを官民連携で実現できるよう、
私たちは真のまちづくりコーディネーター、
プラットフォームとして
多岐にわたる事業を積極的に推進していきます。



※私たちは、「おもろい」を
次のように定義づけています。

- ① 楽しい、愉快 ——— great, fun
- ② 興味深い、趣がある ——— interesting, charming
- ③ ワクワクする ——— exciting

CONTENTS

- 『まちづくりの総合コーディネート財団』をめざします 3
- 土地区画整理支援事業 4
土地区画整理事業の支援
- 公共空間まちづくり活用支援事業 6
河川敷などの公共空間を活用したまちづくりを支援します
- 不動産賃貸管理事業・近隣センターまちづくり事業 8
千里・泉北ニュータウン 生活利便施設の管理
- まちづくり活動支援事業 10
まちづくり初動期活動の支援
密集市街地サポート助成
- 土木技術者サポート事業 14
市町村道路施設点検等の支援
市町村職員技術研修会
- 環境共生型まちづくり事業 18
阪南2区(ちぎりアイランド)のまちづくり
阪南2区人工干潟に生息するエビ・ヤドカリ・カニたち
- 大阪北摂霊園事業 22
大阪北摂霊園のご紹介
- 駐車場運営事業 24
公共空間を生かした駐車場の運営
- 賛助会員のご紹介 26
令和6年度 賛助会員
- 公益財団法人大阪府都市整備推進センターの 27
組織(事務局体制)と主な業務
- 公益財団法人
大阪府都市整備推進センターのご案内 裏表紙

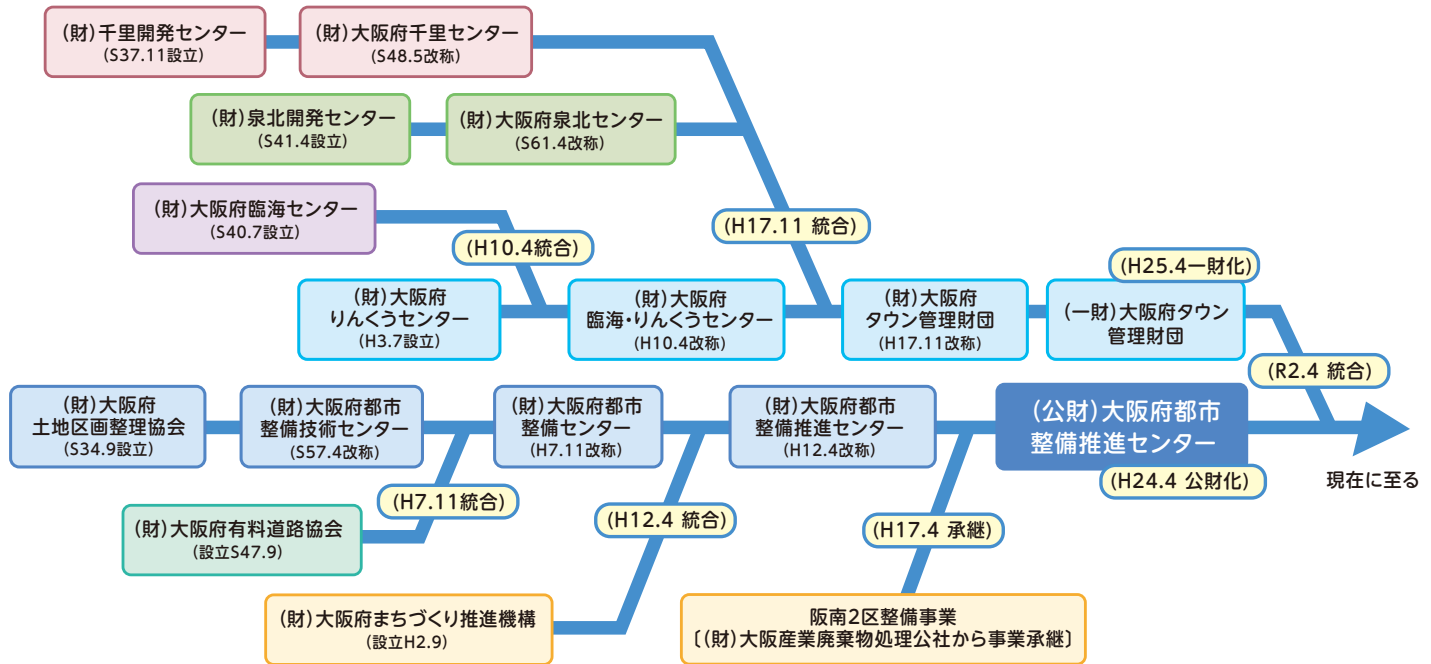


府や市町村等との連携により、様々な都市的課題の解決に貢献する『まちづくりの総合コーディネート財団』をめざします

公益財団法人大阪府都市整備推進センターとは

大阪府域における土地区画整理事業の支援に取り組むため、大阪府の出捐により設立された財団法人大阪府土地区画整理協会が母体です。その後、数回の法人統合を経て、直近では、令和2年4月に一般財団法人大阪府タウン管理財団との統合が完了し、新たな法人として第一歩を踏み出し現在に至っています。

法人の変遷図



運営理念

府や市町村と緊密に連携しながら、都市的課題の解決に貢献し、良質で魅力あるまちづくりの推進を図るコーディネーターになることをめざします

大阪府都市整備推進センター

大阪府施策の補完・代行的役割を果たすまちづくり

市町村への技術支援によるまちづくり

住民・顧客ニーズに柔軟に対応したサービスを提供するまちづくり

まちづくりの技術力・ノウハウ、マンパワーの蓄積と発揮

まちづくりを通じた地域の活性化

実施事業

良質で魅力あるまちづくりの推進を図るためまちづくりに関する事業を幅広く展開しています

まちづくりコーディネーターとして、大阪をもっと素敵に、もっと快適に変えていきます

●官民連携のもとに、地域の開発事業やまちづくりを積極的に推進していきます

- ・土地区画整理等によるまちづくり(都市整備事業部)
- ・公共空間を活用したまちづくり(まちづくり事業部)
- ・ニュータウンのまちづくり(千里事業部、まちづくり推進室)

●まちづくりプラットフォームとして地域や行政を支援するとともに、課題解決にも取り組んでいます

- ・地域住民の活動を支援(まちづくり事業部)
- ・密集市街地の解消を支援(まちづくり推進室)
- ・市町村の土木技術者を支援(都市整備事業部)
- ・港湾エリアのまちづくりを支援[環境共生型のまちづくり](阪南事業所)

●ニーズが多様化する現代社会において様々な取組みで豊かな暮らしづくりを応援しています

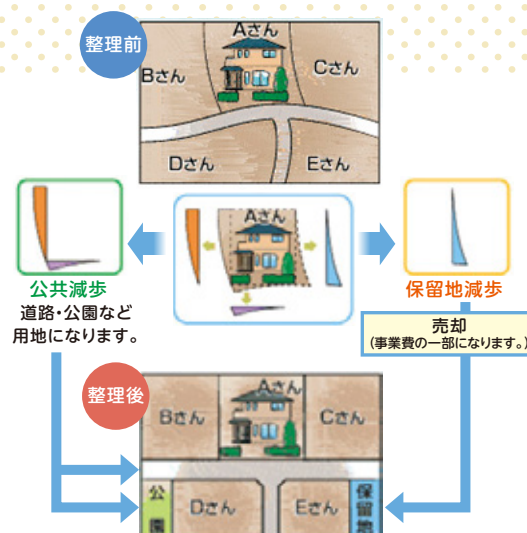
- ・大阪北摂霊園事業、駐車場運営事業、不動産賃貸管理事業

土地区画整理事業の支援

土地区画整理事業は、区内の土地所有者等が、土地を提供(減歩)し、その土地を道路、公園などに充てるほか、その一部を売却して事業費に充て、道路、公園などの公共施設の整備改善や宅地の整形化を行い再配置(換地)することで土地活用を図りやすくする事業です。

当センターは、これまでに120地区以上の土地区画整理事業に携わった実績から、行政や地元まちづくり組織に対して蓄積した技術とノウハウを活かし、公正・公平な立場で計画的なまちづくりを構想策定段階から事業完了まで、一貫した支援を行っています。

令和5年度は、貝塚市JR和泉橋本駅山側地区など17地区で支援を実施しました。その中で、令和5年度に換地処分を行った大阪府三島郡島本町のJR島本駅西土地区画整理事業についてご紹介いたします。



北部大阪都市計画事業 JR島本駅西土地区画 整理事業

～ JR東海道線新駅設置にともなうまちづくり ～

はじめに

本地区は、大阪府北東部の島本町に位置し、JR東海道線と名神高速道路に挟まれた地区で、事業認可前は、概ね市街化調整区域にあり、大部分は水田、畑の農空間が保全された地域で、一部、居宅と学校用地(島本町立第三小学校)を含むエリアとなっています。地区南側では、主要幹線として阪急京都線、JR東海道新幹線、国道171号が通るなど交通機能が集積し、阪急京都線の上牧駅及び水無瀬駅から徒歩圏にあるため、本地区へのアクセス性が良く、従来から土地のポテンシャルが高い地区でした。さらに、平成20年3月に、JR東海道線の島本駅の開業により、大阪・京都へのアクセスが向上することで、本地区のまちづくりへの期待が、一層高まることになりました。

一方で、地権者の多くは、高齢化や担い手不足から農地継続が難しい状況にあり、土地利用意向も様々で個々の開発では良好な市街地の形成が望めないことから、平成22年4月に計画的なまちづくりの実現に向けた検討が始まりました。

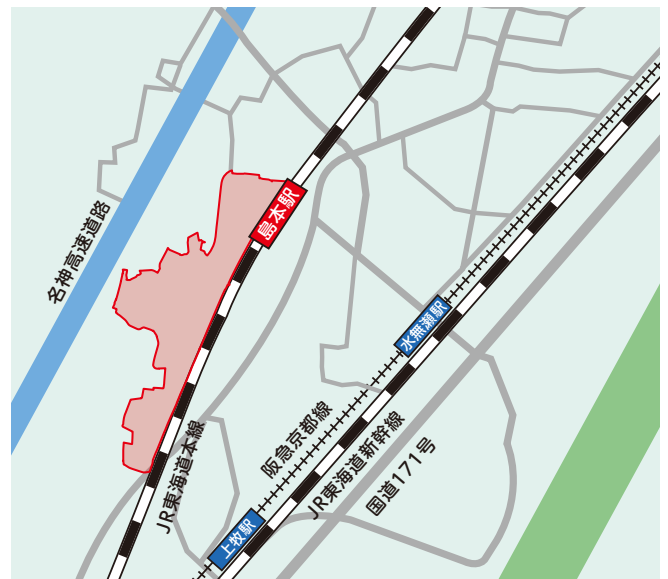
組合設立までの経緯

平成20(2008)年3月15日	JR島本駅開業(請願駅)、合わせて駅東側の駅前整備が行われる
平成22(2010)年4月	「JR島本駅西側地区まちづくり勉強世話役会」発足
平成22(2010)年10月	JR島本駅西側のまちづくりに関する企業アンケートの実施
平成23(2011)年3月	JR 島本駅西側周辺地区を市街化区域への編入を保留する区域(保留区域)に設定
平成23(2011)年4月～	「JR島本駅西側地区まちづくり協議会」設立 進出企業、事業採算について検討
平成24(2012)年7月	JR島本駅西土地区画整理準備組合設立
平成24(2012)年～平成27(2015)年	事業協力者を募集・選定し、学校及び医療施設の立地を目指し事業化を検討
平成28(2016)年2月～	まちづくりの継続に9割以上の賛同を得て、保留区域の設定を行う
平成28(2016)年8月	業務代行予定者の募集
平成29(2017)年2月	(株)フジタ・阪急不動産(現・阪急阪神不動産株)が業務代行予定者として選定される(住宅及び生活関連施設(医療、商業)を中心としたまちづくりの提案)
令和元(2019)年9月	市街化区域編入、地区計画の決定等
令和2(2020)年4月	組合設立認可

事業概要

本事業は、『交通利便性を背景とした抜群の立地ポテンシャルを活かし、安心して暮らし続けることのできるまち、自然環境と調和した「新しい原風景」をつくること』をコンセプトにかかげ、駅前という立地を活かした公共施設の整備改善及び宅地の利用増進により、秩序ある良好な市街地の形成を図ることを目的に事業が行われました。駅前には、安心と、快適に暮らしていくための医療モールや、生活利便施設としてスーパーマーケット及びコンビニエンスストアの誘致を行っています。また、暮らしの拠点となる居住施設として、駅前エリアに集合住宅、公園を挟み戸建住宅を配置することで、良好な居住空間の創出が行われています。

事業名称	北部大阪都市計画事業 JR島本駅西土地区画整理事業
施行者	島本町JR島本駅西土地区画整理組合
施行地区面積	12.9ha
権利者数	54人(設立認可時)
施行期間	令和2年4月24日(設立認可公告) ～令和6年9月30日(予定)
事業費	40.7億円(保留地処分金:40.7億円)
減歩率	33.65%(公共減歩率:17.97%、 保留地減歩:15.68%)
業務代行者	株式会社フジタ(一括業務代行方式)



事業における取組み

①自然・歴史と調和した景観形成

- ・豊かな自然の生態系を次の世代に残すべく、施工前に生物調査を実施し、地区に生息する希少なヒメボタルの生息環境を整備するなど生物多様性の保全を図りました。また、歴史ある当地区では、埋蔵文化財調査によって、鎌倉時代の泉跡(尾山遺跡)され、島本町により土地区画整理事業で整備された公園内に再現されました。
- ・駅前から公園へ延びる緑道が一体となり、公園、農地ゾーン、緑地へと続く緑の導線が形成されています。また、駅前のメイン道路及び緑道にはクスノキやヤマザクラを植栽しベンチ等を設置し、憩いの歩行者空間を創出しました。

②現地事務所の設置

- ・準備組合設立時から、現地に準備組合事務所を設置し、地権者並びに地域住民の対応に当たるとともに、地権者への税務相談や法務相談など幅広い支援が行われました。

③エリアマネジメント等

- ・阪急阪神不動産が集合住宅の一部スペースを島本町へ寄贈し、地域の子育て支援の拠点、学童保育室として活用される予定です。また、駅前事業者や自治会が連携したコミュニティ形成活動についても検討されています。

おわりに

まちづくり組織の発足から土地区画整理事業の登記完了まで約15年間、紆余曲折ありましたが、この事業を成し遂げようとする地権者をはじめ、業務代行者、行政の強い思いが、事業を完成に導いたことと思います。現在、商業施設及び医療モールがオープンしにぎわいを見せ、集合住宅や戸建住宅等の開発も進み新たなまちなみが形成されつつあります。今後、本地区に新たな住民が加わり、地域の皆さんと一っしょにJR島本駅西地区の「新しい原風景」が育てられていくことに期待しています。

最後に、JR島本駅西地区の役員をはじめ組合員の皆様、業務代行者、コンサルタント会社及び行政関係者等の事業に関わられた皆様のご協力に対し厚くお礼申し上げますとともに、この事業に携わらせていただいたことに感謝いたします。

河川敷などの公共空間を活用したまちづくりを支援します

当センターでは、堂島川(中之島バンクス)などでの”公”と”民”を繋ぐコーディネーターとしての経験をもとに、令和6(2024)年から河川敷や道路歩道などの公共空間を活用したまちづくりに取り組む自治体・公共空間の管理者・民間事業者などへの支援をスタートしました。

これまでの経過

河川敷の規制緩和については、河川空間を活用したまちづくり、地域づくりを推進する動きが全国各地で生じていることなどを背景とし、平成16(2004)年、都市再生プロジェクトなどの特定の地区において、一定の要件に該当する区域を指定し、社会実験として認められることになりました。

その後、社会実験期間を経て、平成23(2011)年に河川敷地占用許可準則に「都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例」が追加され、全国の多くの河川で本特例を適用した取り組みが展開されています。

当センターでは、「河川敷の環境保全・魅力向上事業」として、平成21(2009)年、大阪府(河川管理者)とともに、堂島川(中之島バンクス)において、「社会実験」をスタートさせ、民間活力を導入した施設の整備・運営による、従来の“行政だけ”ではできない、魅力的な河川空間を実現させました。

中之島バンクスは、水都大阪を先導する象徴的な水辺空間であるとともに、河川の規制緩和においては、全国における先進事例の1つです。

堂島川(中之島バンクス)



整備前



整備後



公共空間を活用したまちづくりを支援

令和3(2021)年、此花区役所から、堂島川(中之島バンク)での実績を評価いただき、此花西部臨港緑地エリアの賑わいづくりへの参画要請がありました。

同エリアでの取組みは、区役所、住民、沿川事業者が一体となって、地域の水辺(臨港緑地)が有するポテンシャルを最大限に活かし、臨海部全体の、ひいては大阪全体の賑わい創出や、舟運及び観光等のさらなる活性化を推進する、“まちづくり”です。

安治川・此花西部臨港緑地エリア



此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり構想(イメージパース)

公共空間の規制緩和の動き

これまで道路法では、「賑わいを目的とした空間」の位置づけはありませんでしたが、令和2(2020)年の道路法改正により、賑わいある道路空間を構築するための指定制度が創設されました。

これにより、「歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)」に指定された道路(区間)で、歩行者が安心・快適に通行・滞留できる空間の構築が可能となりました。

併せて、「ほこみち」の特例区域におけるカフェやベンチなど(歩行者利便増進施設)の整備に、民間活力の導入が図られるよう占用特例制度や公募占用制度が整備されています。

公共空間まちづくり活用支援事業 スタート

河川の規制緩和区域(都市・地域再生等利用区域)の指定は、社会実験期間を経て平成23(2011)年から始まり全国で116箇所になりました。令和2(2020)年にスタートした「ほこみち」も、既に109路線が指定されています。(指定数は、いずれも令和5(2023)年3月31日時点)

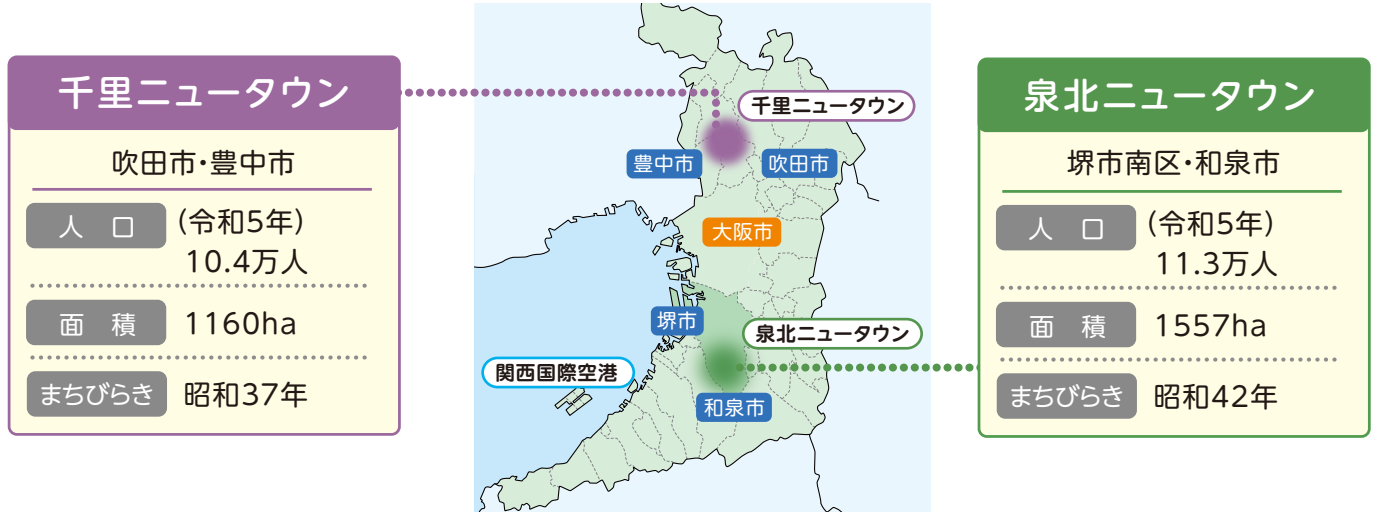
このように河川に限らず、道路など公共空間での民間活力導入を可能とする制度設計が進められ、公共空間を活用した新しいまちづくりが各地で進められています。

当センターでは、令和6(2024)年度「河川敷の環境保全・魅力向上事業」を、同事業を通じて培ってきた知識・経験とまちづくり全般に係るノウハウを活かして、此花西部臨港緑地エリアのように、公共空間を活用したまちづくりに取り組もうとする市町村等を支援する「公共空間まちづくり活用支援事業」にアップデートしました。

公共空間を活用したまちづくり・賑わいづくりをお考えの皆様、お気軽にご相談ください。

千里・泉北ニュータウン 生活利便施設の管理

千里ニュータウン及び泉北ニュータウンの住区ごとに配置された「近隣センター」と広域的な拠点である「地区センター」の適切な管理運営等を通じて、居住者の安心と利便性の高い生活の実現に取り組んでいます。



近隣住区論によるまちづくり

千里・泉北ニュータウンは、欧米のニュータウンをモデルに「近隣住区論」に基づいて、道路・鉄道・公園・学校・商店等が計画的に配置されています。

徒歩圏である面積60～100ha、戸数2,500～3,500戸の「住区」ごとに、居住者の日常生活に必要なサービスを提供する商店や集会所、交番、郵便局などを設けた「近隣センター」（都市計画法上:近隣商業地域）や主要な駅前に、商業施設や公的サービス施設を設けた広域拠点の「地区センター」（都市計画法上:商業地域）が整備されています。



千里中央地区センター



新千里南町近隣センター

千里北地区センターにおける取組み

①千里北センタービル(ディオス北千里1番館)の運営

商業施設「ディオス(dios)北千里」の敷地及び千里北センタービル(ディオス北千里1番館)を所有し、テナント賃貸、貸会議室の運営等を行っています。

〈テナント賃貸事業〉 店舗:15、事務所:5、公共公益施設:2
 〈貸会議室事業〉 会議室:9



ディオス北千里 イベント風景



貸会議室 「L1」

②千里北地区センターの再開発

千里北地区センターは昭和42年の開設後、平成6年には商業施設を中心に大規模リニューアルを実施しましたが、今後、施設の老朽化に対応するとともに、時代の変化に伴う新しい地域ニーズに対応するため、地区センター機能の更新を図る必要があります。

このため、地区内の権利者で令和4年4月に設立された再開発準備組合に当センターも参画し、再開発事業による再整備の具体化に向け検討・協議を進めています。



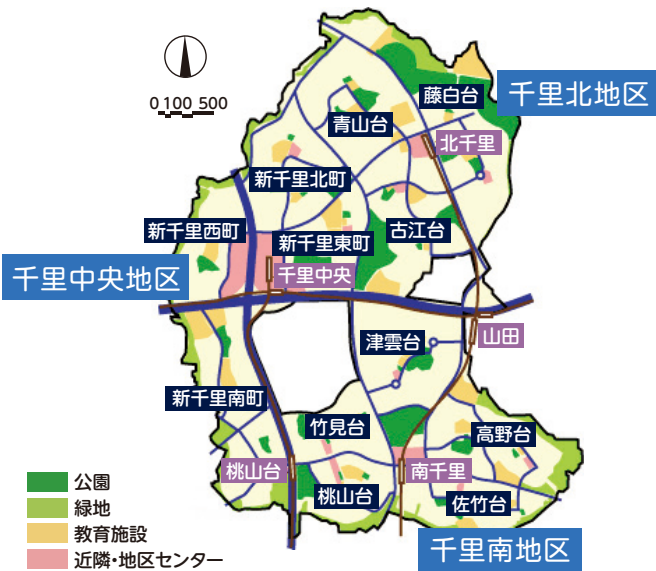
千里北地区センター 全景



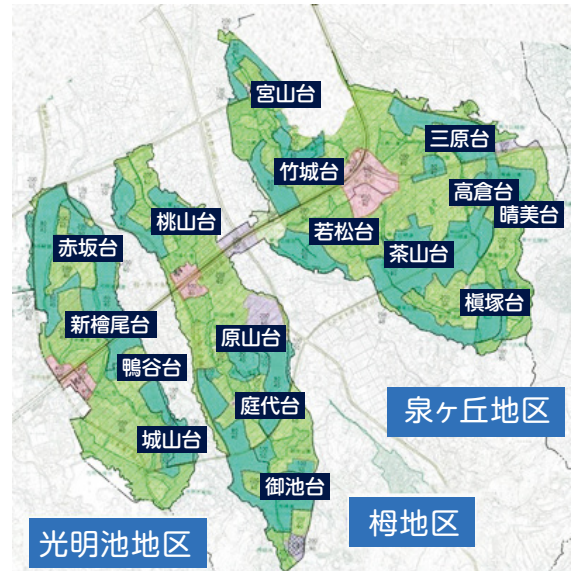
ディオス北千里 1番館 外観

近隣センターにおける取組み

千里ニュータウン 12か所(吹田市域8、豊中市域4)



泉北ニュータウン 16か所(すべて堺市域)



■当センターが管理する近隣センター

現在、10か所の近隣センターにおいて「オープンスペース*」等の管理運営を行い、地元市・事業者等と連携して地域住民のため、利便性の高い施設運営等を進めています。

*当センターが所有する公共通路や緑地・広場、駐車場等を、「オープンスペース」と呼んでいます

〔千里ニュータウン〕

- ・吹田市：5か所(青山台・佐竹台・高野台・津雲台・古江台)
- ・豊中市：3か所(新千里北町・西町・南町)

〔泉北ニュータウン〕

- ・堺市：2か所(庭代台・桃山台)

■近隣センターにおける当センターの役割

近隣センターの活性化の取組みは、まちづくりの主体である地元市が担うことが望ましいことから、堺、吹田、豊中の各市との間で譲渡に関する「協定書」を締結しており、協議の整った近隣センターから引継ぎを進めています。近隣センターに求められる社会ニーズの変化など周辺を取り巻く状況は大きく変化していることから、近隣センターのまちづくりへの適切な活用に向けて、地元市・事業者等の近隣センター毎のニーズに応じた再整備計画や地域活性化の取組み等に対し、関係者の合意形成を図りながら協力支援を行っています。

～地元市と協働して活性化を進めている近隣センター(例)～

新千里南町近隣センターにおいては、近隣センターを題材に令和3年度に実施した大阪大学との共同研究を受けて、豊中市と協働し、近隣センター内の物件を活用して、公募により選定した民間事業者の取組みを導入することにより近隣センターの活性化を図ります。令和6年9月初旬を目途に「みんとしよ」や「カフェ」、「ミーティングプレイス(市民活動のつどいの場)」がオープン予定です。

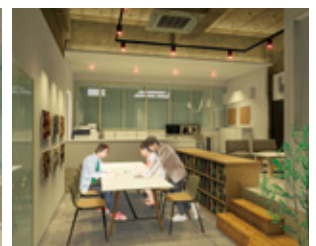
桃山台近隣センター内の店舗や竹見台駐車場用地を所有する地権者として再開発準備組合(令和2年10月設立)に参画し、関係者と再開発事業の進捗等について情報交換を行っています。

高野台近隣センターにおいては、地元地権者による建替計画の検討が進行中であることから、その取組みに対して支援を行っています。

また、千里ニュータウン内の未引継ぎの近隣センターの地権者等に対し、今後の再整備の方向性を検討するための意識調査を行いました。



みんとしよ(イメージ)



ミーティングプレイス(イメージ)

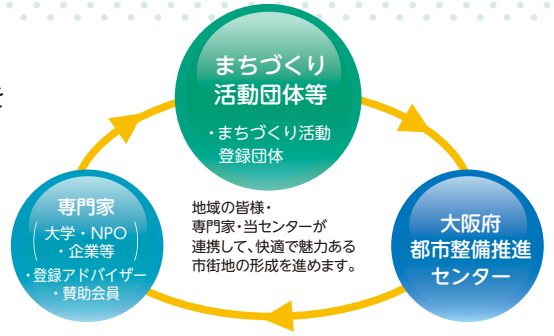
お問い合わせ先

ニュータウンまちづくり課・不動産事業課・再開発事業課 まで

まちづくり初動期活動の支援

当センターは、地域住民が主体となったまちづくり活動への支援を通じて、快適で魅力あるまちづくりに役立ちたいと考えております。

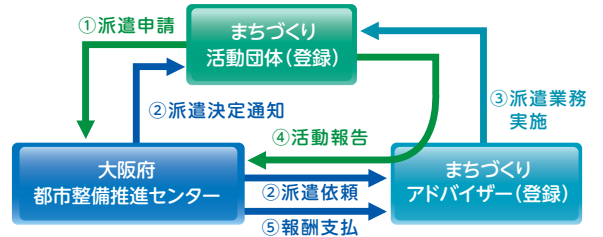
まちづくりのノウハウなど専門的知識の不足といった課題を抱えるまちづくりの初動期段階にある地域団体等に対して、当センターが専門家と連携して、まちづくりに関する相談、助成、情報提供などの支援を行います。



まちづくり初動期活動を応援します！ まちづくりアドバイザー紹介・派遣

活動団体等からのご希望に応じ、活動内容に適するアドバイザーを紹介・派遣します。

派遣に要する費用(限度3万円/回)を当センターが負担します。



まちづくりアドバイザー登録一覧(令和6年6月1日現在)

登録番号	氏名	勤務先の名称	保有する専門資格										得意とする支援分野				
			博士	技術士	一級建築士	二級建築士	再建築コアイネーター	土地区画整理士	弁護士	公認会計士	税理士	その他	街の形づくり (土地区画整理・市街地開発・道路整備・公園整備等)	ルールづくり (地区計画・建築協定・景観協定・緑化協定等)	安全安心なまちづくり (防災・防犯・防災・防犯・防犯・防犯)	良好な環境の保ち直し (狭小地活用・多層住宅・改修・まちづくり)	地域の魅力づくり等 (中心市街地活性化・街なかの再生)
MA-2	井原 友建	NPO法人 地域再生研究センター(株)八州	●									●	●	●	●	●	
MA-8	澤 一寛	(株)日本カラーテクノロジー研究所											●	●	●	●	
MA-12	芝崎 康子	Y-SHIBASAKI一級建築士事務所		●										●	●	●	
MA-16	三宅 毅	合同会社 地域デザインラボ		●	●							●	●	●	●	●	
MA-19	横関 正人	(有)ネオジオ		●										●	●	●	
MA-21	中塚 一	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所	●	●		●						●	●	●	●	●	
MA-22	馬場 正哲	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所	●	●								●	●	●	●	●	
MA-23	嶋崎 雅嘉	(株)地域計画建築研究所 本社・京都事務所	●										●	●	●	●	
MA-25	坂井 信行	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所	●	●									●	●	●	●	
MA-28	井戸田 精一	(株)SDI イドタセイイチ アトリエ		●								●	●	●	●	●	
MA-30	渡邊 寿之	(株)都市・計画・設計研究所	●	●		●						●	●	●	●	●	
MA-34	石本 幸良	京・まち・ねっと	●	●								●	●	●	●	●	
MA-36	横山 あおい	(有)エイライン	●		●								●	●	●	●	●
MA-40	渡辺 一郎	1級建築士事務所[VOL.i]		●									●	●	●	●	
MA-41	松下 典央	(株)昭和設計		●										●	●	●	
MA-44	原田 辰哉	イデアール・スタディオ			●							●		●	●	●	
MA-45	絹原 一寛	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所	●	●								●	●	●	●	●	
MA-46	友田 研也	昭和(株)	●	●			●					●	●	●	●	●	
MA-47	茂福 隆幸	—		●	●							●	●	●	●	●	
MA-48	江副 哲	弁護士法人One Asia 大阪オフィス	●					●				●	●	●	●	●	
MA-49	朝倉 由美	弁護士法人One Asia						●				●	●	●	●	●	

募集中 当センターでは、府内のまちづくり全般に関するまちづくりアドバイザーを募集しています。大阪府内のまちづくりを応援して下さる方のご登録をお待ちしております。

令和5年度まちづくり初動期サポート助成団体による実績報告会が開催されました

4月25日(木)および4月26日(金)に当センターにおいて令和5年度まちづくり初動期サポート助成団体の実績報告会を開催いたしました。令和5年度に助成を行った10団体が活動報告と今後の目標等について発表されました。当日は行政関係者等も参加され、活発な意見交換が行われました。

まちづくり初動期活動サポート助成

地域住民が主体となった「まちづくりに係る初動期の活動」を支援するため、まちづくり活動団体へ活動費の助成を行っています

助成対象となるまちづくり活動

- 土地区画整理・市街地再開発・道路整備・公園整備等の「**まちの形づくり**」をめざした活動
- 地区計画・建築協定・緑化協定などの「**ルールづくり**」をめざした活動

「まちづくりの目的」が次のような活動も助成の対象です

- 防犯、防災、バリアフリーなどの「**安全・安心なまちづくり**」をめざした活動
- 良好なまちなみ・景観の保全、生活道路整備などの「**良好な住環境の保全・住環境の改善**」をめざした活動
- 空き店舗の活用やポケットパークの整備などの「**街なかの再生**」をめざした活動
- 交通渋滞の解消や交通安全対策などの「**交通環境、交通問題の改善・解消**」をめざした活動など
- 大阪府及びその周辺を含めた各まちづくり活動につながる広域連携型のまちづくりをめざした活動
- 商店街の活性化、地域資源の掘り起こし等の賑わいづくり活動で、府や市の計画の位置づけがあり、地域の活性化・魅力向上につながる活動

平成14年度から令和5年度までに府内34市町村にわたる延べ111団体に助成しています

はじめの一步助成部門

まちづくりの学習、意識啓発などの活動に対する助成です

1回**10万円** 合計**2回**まで

初動期活動助成部門

まちづくり構想の策定、ルールづくり等の活動に対する助成です

1回**50万円** 合計**3回**まで

特に区画整理をめざす活動には、ノウハウ豊富な当センターの直接支援（勉強会講師や構想検討支援）も必要に応じ対応させていただきます

まちづくり初動期活動サポート助成を行った最近の活動事例（一部）

実施時期と助成		活動エリア	団体名	活動内容
はじめの一步	初動期活動			
—	令和5年度	池田市	①石橋阪大前駅周辺まちづくり協議会	住民や商業者が主体となり地区の資源を活かした将来像を考えていく取組み
—	令和5年度	大阪市	②難波千日前日本橋まちづくり協議会	周辺の道路空間再編事業にあわせて回遊性を高める道路整備の実現をめざし、勉強会・社会実験等を行う
—	令和5年度	大阪市	③北新地みらい会議	住民や商業者が主体となってまちの問題点に取り組み、まちづくりビジョンの作成等を通して地域の魅力向上をめざす
令和5年度	—	大阪市	④依羅地域活性化まちづくり計画作成委員会	潜在する地域問題を解決するため、まちづくり計画の作成・市への提言を通して地域の活性化を図る
令和3,4年度	令和5年度	岸和田市・恵岡町	⑤大阪木材コンビナートまちづくり部会	水面貯木場に面している特殊な環境における今後の良好なまちづくり形成のため勉強会等を行う
—	令和4,5年度	富田林市	⑥寺池公園等を活かしたまちづくりの会	富田林市策定の金剛地区施設等再整備基本構想に沿って住民が主体となり金剛地区再生の具体化を図る取組み
—	令和4,5年度	吹田市	⑦千里山まちづくり協議会	地域のより良好な景観形成のために住民が主体となって景観のルールづくりをめざす
—	令和4,5年度	豊中市	⑧豊中駅前まちづくり推進協議会	駅前の整備構想を受け地域として取り組むべきことを具体化するとともにまちづくりの担い手を発掘・育成する取組み
令和3,4年度	令和5年度	岸和田市	⑨修育地区市民協議会	策定した基本構想に基づき住民が主体となって地区防災計画策定に取り組む



③放置自転車対応(サポート)



④地域福祉ワークショップ



⑥プレーパーク&パラソルカフェ開催



⑨防災ワークショップ

お問い合わせ先

まちづくり支援課 まで

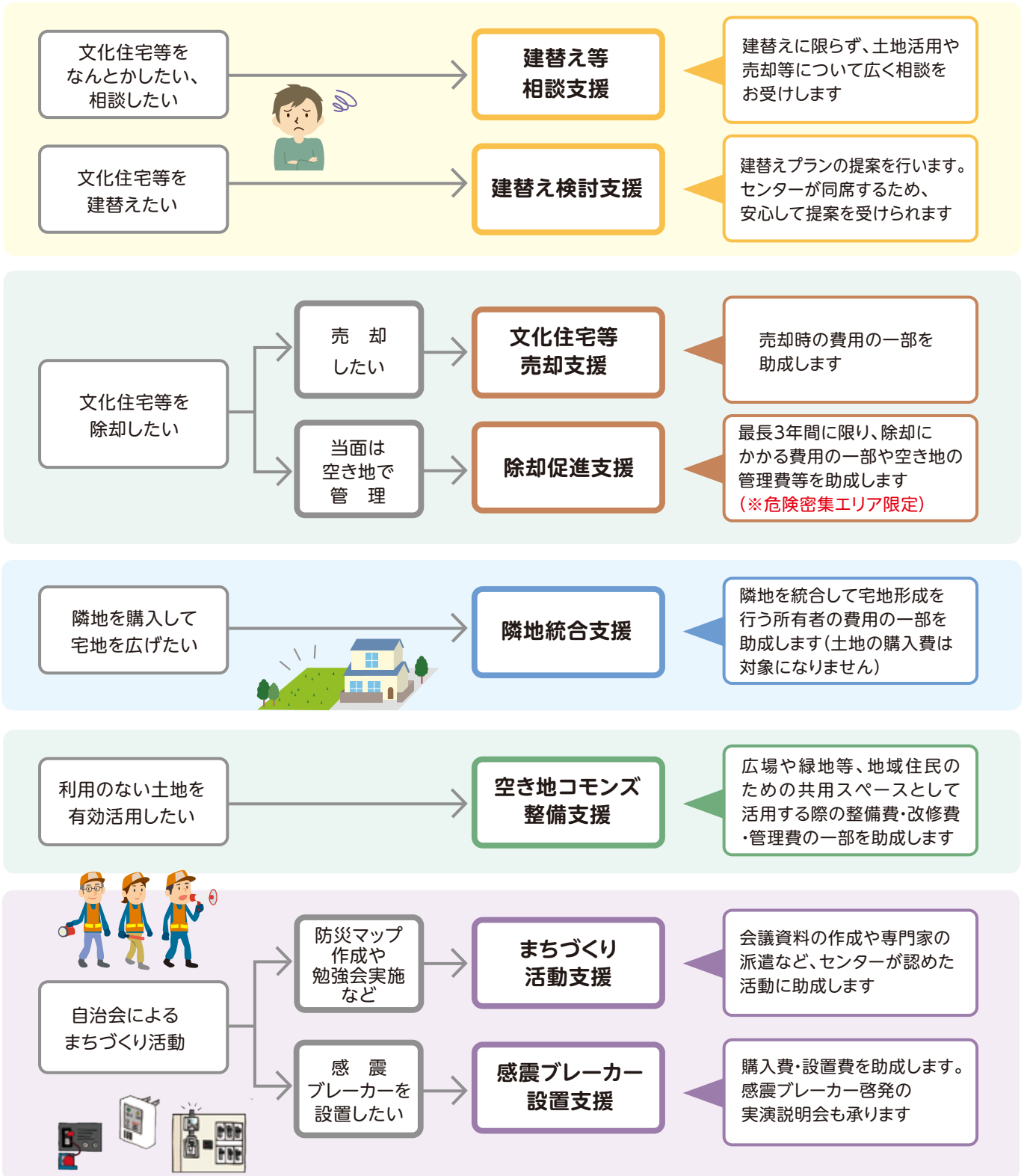
大阪の **まちづくり**

令和7年度まで
建替え等相談支援
建替え検討支援を除く

密集市街地サポート助成

阪神・淡路大震災の経験から、建物倒壊や火災の可能性の高い木造密集市街地における「災害に強いすまいとまちづくり」の推進は大阪府における緊急かつ重要な課題となっています。

大阪府では地震時等に著しく危険な密集市街地(危険密集)を令和7年度までに9割以上解消する目標を定めています。当センターでは、大阪府や地元市と連携し老朽建築物等への所有者や自治会等に対し支援・助成を行っております。



助成 対象地域	所在市	地区名	所在市	地区名	所在市	地区名
	堺市	新湊	門真市	北部	東大阪市	若江・岩田・瓜生堂
	豊中市	庄内、豊南町	寝屋川市	萱島東、池田・大利、香里	大阪市	整備事業区域内の 指定された町丁目に限る
	守口市	東部、大日・八雲東町				

支援の実例

建替え等相談支援・建替え検討支援

建替え等相談支援及び建替え検討支援を行った結果、文化住宅の建替えが行われ、新しい連棟住宅に生まれ変わりました。



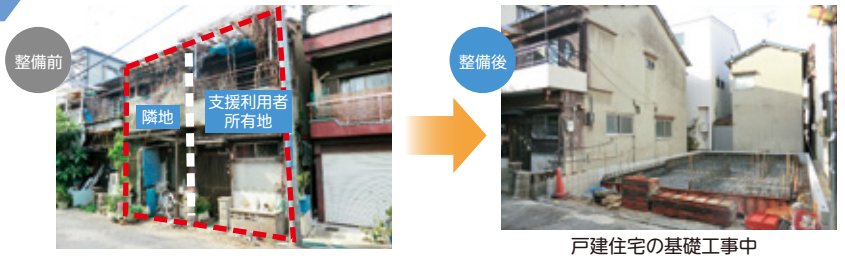
除却促進関連支援

文化住宅等を除却して売却する場合や除却後、空き地として所有して管理する場合、支援があります。



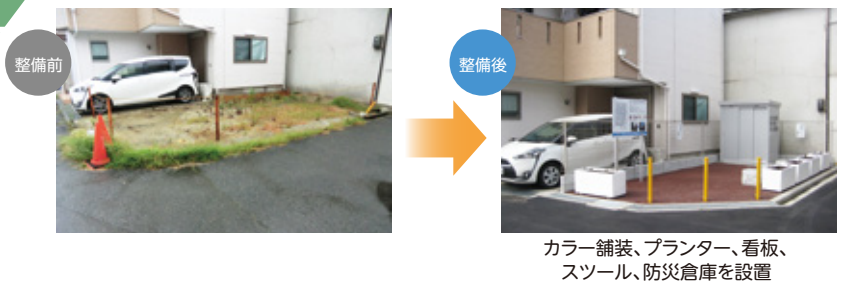
隣地統合支援

個々では、小規模で利用困難な木造の2軒長屋が、隣地統合でまとまることにより、戸建住宅に建替えが可能となりました。



空き地コモンズ整備支援

利用予定のない土地を地域住民のための共用スペースを防災広場として活用されています。



密集市街地 地域活動支援

まちづくり活動支援

防災マップの作成や掲示、防災講座の開催など地域の活動を支援しています



防災マップの掲示例



防災講座の開催

感震ブレーカー設置支援

自治会や自主防災会等に対して購入費・設置費を助成しています



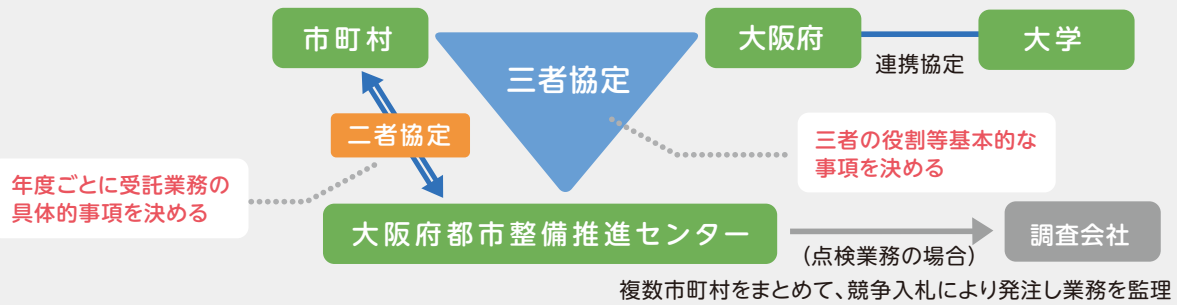
市町村道路施設点検等の支援

全国でインフラの老朽化が進み、そのメンテナンスに係る財源と体制の確保が市町村の大きな課題となっています。当センターでは、市長会・町村長会から知事への要望を受け、大阪府と連携し次のような市町村への技術サポートを行い持続可能なインフラメンテナンスをめざします。

支援メニュー

- 橋梁・トンネル等の道路施設点検業務
- 点検結果に基づく橋梁長寿命化修繕計画策定業務
- 道路施設点検に関する技術研修
- 発注した設計業務において、受注者との打合せに同席して助言などを行う発注者支援業務
- 橋梁補修工事等の積算技術支援業務
- 橋梁補修工事等の監理支援業務(R5～)

支援の仕組み

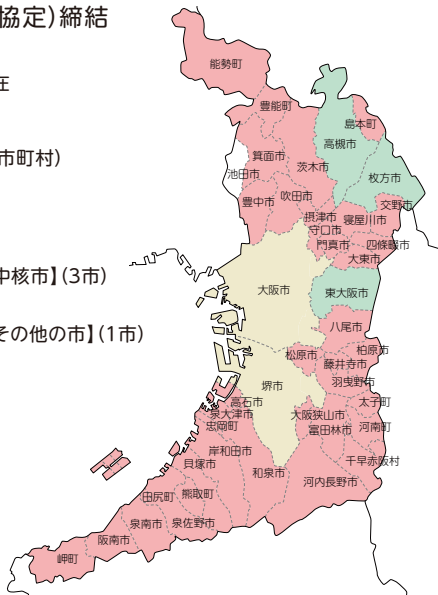


- Step 1 大阪府・市町村・センターそれぞれの役割を定めた三者協定を締結(基本協定)
 大阪府:市町村への助言及び業務調整 市町村:業務費用の負担 センター:業務の受託及び職員研修の開催
- Step 2 市町村・センターで業務の内容や費用等を定めた二者協定を締結(支援協定)

支援の実績

- 基本協定(三者協定)締結自治体
令和6年4月1日現在

- 協定締結(37市町村)
- 政令市(2市)
- 協定未締結【中核市】(3市)
- 協定未締結【その他の市】(1市)



これまでに**37市町村**と協定を締結。
 のべ約**6,700橋**の点検や
 約**2,200橋**の長寿命化修繕計画策定などを
 サポートしています。

点検橋梁数

		自治体数	橋梁数
法定点検 1巡目	平成27年度	4	62
	平成28年度	15	460
	平成29年度	24	1,534
	平成30年度	19	761
法定点検 2巡目	令和元年度	18	340
	令和2年度	15	402
	令和3年度	24	805
	令和4年度	27	1,626
	令和5年度	21	677

サポート活用による市町村にとってのメリット

業務の効率化

職員増員など体制確保の課題が軽減され、有為な人材を企画調整や住民サービスの業務にシフトできます。

財政負担の軽減

当センターが直営で行うサポート業務については、常に市場価格を調査し、民間コンサルよりも廉価で受託します。また、センターが調査会社に委託する道路施設点検業務については、国が定める基準の最低価格で発注するため、市町村の財政負担の軽減につながります。

令和6年度 支援計画

令和6年度は、道路施設定期点検5年周期3巡目の初年度になり、当センターにおいても引き続き、大阪府都市基盤施設維持管理データベースシステムなどの活用を図りながら、同一視点による診断結果の整合を図るとともに、市町村の人的技術的支援に資するよう取り組みます。

支援内容

- 道路施設(橋梁、トンネル、コンクリート構造物、道路付属物)定期点検業務
- 橋梁長寿命化修繕計画策定業務
- 工事監理支援業務(試行)
- 橋梁点検研修 ※対象:当センターと市町村道路施設の維持管理業務の支援に関する協定を締結している市町村

■ 橋梁点検研修計画

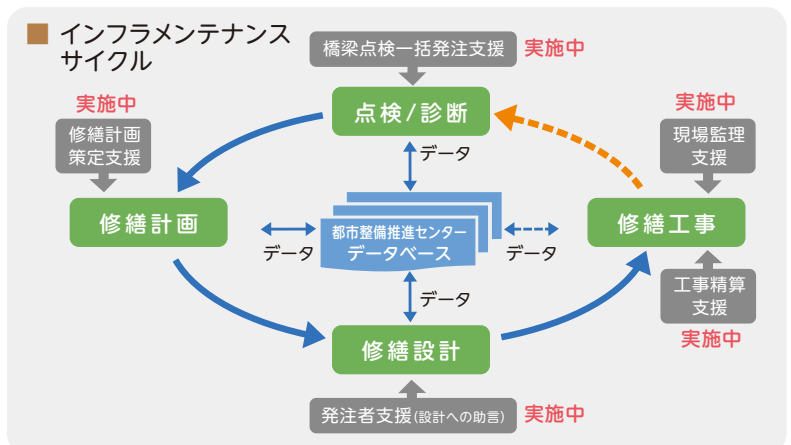
開催予定日	研修名	研修内容(予定)	コース	予定人員
8月28日(水)	橋梁等点検研修(第1段階)	『市町村職員に求められる専門知識の習得』 ① 橋梁点検要領の改定について ② 橋梁の代表的な損傷とその診断	午後	30
9月~11月	橋梁等点検研修(第2段階) 「橋梁等の点検現地研修」	① 橋梁点検技術について(体験型研修)	延べ 3日	30
1月22日(水)	橋梁等点検研修(第3段階)	① R6点検結果概要と橋梁損傷事例及び補修工法について ② 橋梁点検資格演習問題	午後	30

※国・府の動向により変更する場合があります。

新たな展開

これまで当センターでは、メンテナンスサイクルの「点検・診断」「修繕計画」「修繕設計」までをサポートしてきました。令和5年度には当センターの組織体制を強化し「現場監理」もサポートメニューに加え、メンテナンスサイクルを一括してサポートする体制を構築しています。

道路管理者として経験豊かな職員が、蓄積した点検データに基づき市町村の実状に合った修繕計画を策定するとともに、大阪府の積算システムを活用しながら、親切丁寧で質の高いサポートを提供しますので、市町村におかれましては、ぜひ本支援事業をご活用ください。



市町村職員技術研修会

当センターでは、平成20年度から「府内市町村技術職員」向けの研修会を開催しています。

令和6年度は、下表のとおり10講座の実施を予定しております。

これまでの若手職員を対象とした基礎的な講座に加え、中堅・ベテラン職員までを対象とした実践的な講座に内容を拡充しており、これからの技術職員の必須課題となる『5. 建設DX(入門編)講座』と資格取得に繋がる『1. 技術士入門講座』、『10. 土木施工管理講座』を実施します。どの講座も、市町村行政に直結する内容となっておりますので、市町村のご担当者におかれましては是非、受講していただきますようお願いいたします。

令和6年度市町村職員技術研修会 実施予定

番号	研修会名	開催日	受講時間	研修内容	定員	参加費(円/人)
1	技術職員の信頼度向上に向けて! 「技術士入門講座」	6月3日(月) 6月4日(火)	2日	①技術士一次試験概要 ④専門科目(建設部門)の解説 ②基礎科目の解説 ⑤2次試験のポイント ③適性科目の解説 ⑥筆記文章の書き方	30	4,000
2	災害に備えよう! 「地盤災害防止講座」と 「災害復旧・査定講座」	6月19日(水)	1日	①地盤災害の概要 ④査定官の着目点 ②軟弱地盤,液状化被害の対策 ⑤立会官の着目点 ③災害復旧事業の概要 ⑥災害査定の注意点	30	2,000
3	新規採用者・初心者の 土木技術職員向け! 「土木積算の基礎講座」	6月26日(水)	1日	①積算の基礎知識 ②積算の事例 ③積算演習	30	2,000
4	技術者不足に対応する変革! 「土木技術と監督業務の基礎講座」	7月10日(水)	1日	①土木技術の基礎 ②設計・施工段階の監督業務のポイント	30	2,000
5	建設ICTの担い手に向けて! 「建設DX(入門編)講座」	7月19日(金)	午後	①建設DXとは ・建設DXの背景と概要 ・i-Construction2.0とは ②ICT活用工事について ・ICT活用工事のねらい ・ICT活用工事は誰でもできる	30	2,000
6	測量から全てが始まる! 「公共測量の基礎講座」	7月30日(火)	午後	①公共測量の概要 ②公共測量におけるGNSS及びTS基準点測量の実際 ③公共測量成果品の品質確保について	30	2,000
7	人気研修シリーズ① 「公園と道路の樹木管理講座」	8月6日(火)	午後	①都市にとって樹木とは ②公園・街路の樹木管理の基本 ③樹木の診断と処置について ④都市の樹木に多い病害虫防除について	30	2,000
8	人気研修シリーズ② 「ドローンの基礎と操縦講座」	9月26日(木) 10月8日(火) 10月9日(水)	3日	①基礎学習(ドローン概要) 1日 ②体験学習(ドローン操作・ドローン飛行) 2日	30	12,000
9	実践に役立つ! 「舗装の設計・施工・補修講座」	10月16日(水)	1日	①アスファルト舗装の構造設計 ・舗装及び舗装補修の構造設計・排水性・透水性舗装の特徴 ②アスファルト舗装の施工・施工管理 ③舗装の維持修繕と工法の選定	30	2,000
10	技術職員のスキルアップに向けて! 「土木施工管理講座」	11月11日(月) 11月12日(火)	2日	①土木施工管理の概要 ②施工管理検定の解説 ③演習問題	30	4,000

※研修内容等については、変更する場合があります

人気講座のご紹介 ドローン研修

全国の自治体において、まちづくりや社会インフラのメンテナンス等にドローンを活用した事例が多く見られるようになってきています。

橋梁点検においても、ドローンを活用した新技術を採用する事例が見られるようになりました。今後、市町村の現場においてもドローン活用が普及すると思われることから、市町村職員に向けた技術研修を企画しています。「実物にもふれることができ良い体験になった」「大変わかりやすかった」等、受講生より好評の声をいただいております。

●ドローン活用事例

- (1)ドローン等による3次元測量
- (2)ドローン撮影による現場進捗管理
- (3)インフラ点検(橋梁点検等)への活用
- (4)ドローンによる河川管理パトロール
- (5)まちづくりコーディネート
(空撮映像による住民説明など)
- (6)災害対策(被災状況の把握など)

9月～10月にわたり、
ドローンの基礎学習から
操作・飛行体験まで、
延べ3日間の研修として
実施予定です



●研修参加資格市町村

当センターと市町村道路施設の維持管理業務の支援に関する協定を締結している市町村を対象に実施する予定です

～受講生の声～ 令和5年度市町村職員技術研修会より



公園と道路の樹木管理講座

- 各講義で様々な事例をご紹介いただいたので、とてもわかりやすかった
- 剪定作業等、今後の業務に活かしたいと思います
- 実技(実習)をお願いしたい



技術士取得講座

- 技術士試験について、興味があった程度ですが、本日の講義を受けて受験に対するモチベーションがあがりました
- 資格取得のきっかけになった。それだけでなく、文章の書き方など大変参考になった



ドローンの基礎と操縦講座

- 実地試験を模した飛行研修があり非常に有意義、職務に活かせればと思います
- 3日間と限られた時間で技術を身に付けることはとても難しい
- 職場の中でも操縦技術を忘れないよう練習を続けていきたい

阪南2区(ちきりアイランド)のまちづくり

当センターは岸和田市沖の阪南2区で建設発生土を受入れて用地を造成し、大阪港湾局に引き渡す業務を進めています。また、大阪港湾局、岸和田市とともに、阪南2区における緑豊かな水辺環境の創出、都市環境の改善等のまちづくりにも取り組んでいます。

阪南2区について

阪南2区(ちきりアイランド)は、岸和田市の沖合約300mで造成中の埋立地(全体面積約140ha)で、「港湾物流機能の強化・拡充をはじめ、地域産業の活性化、さらには緑地・干潟など水辺環境の整備など人や環境にやさしい魅力あるまちづくり」を目的とした大阪港湾局の事業です。埋立ては、建設



阪南2区の将来イメージ

発生土(陸上建設残土及び浚渫土砂等)を有効利用(リサイクル)して進めています。完成した土地は、製造業用地と清掃工場用地[将来イメージでは、岸之浦大橋を渡り右側]、保管施設用地と埠頭用地[同左側]、緑地[沖側の臨海緑地と右側の北側緑地等]や干潟[右端の白色島部]、マリナー用地[右上部]等として計画されています。

平成13年に岸之浦町と町名が付けられ、現在では全体面積の約48%、製造業用地100%、清掃工場用地100%、保管施設用地の約59%が埋立竣工しています。平成19年にはごみ焼却場が操業を開始し、令和6年3月末現在、製造業用地、保管施設用地共、その殆どの区画で企業の立地が決まり、その多くが操業しています。

埋立地の造成

● 建設発生土の受入れ

発生土の種類	陸上建設残土(陸残)	海域浚渫土砂(海域浚土)	河川浚渫土砂(河川浚土)
受入対象地域等	大阪府泉州・南河内・東大阪地域、大阪市内(市発注工事を除く)等の公共工事	大阪府が管理する港湾区域、漁港区域及び海岸保全区域内等	大阪府河川管理者の維持浚渫工事等
受入前の審査	物理・化学性状等に係る受入基準	化学性状等に係る受入基準、浚渫工事計画・運搬船運航計画等	
受入場所(水域)	阪南2区南側水域	阪南2区北側水域	阪南2区北側水域の仮締切堤内
受入れの手順等	車両で搬入された陸残の計量、計量時と展開場での目視検査の後に投入(契約者、料金振込、搬入量、搬入車等の情報を一元管理するシステムを導入)	土運船が北側水域に進入して投入	土運船が北側水域内に着岸、大阪港湾局が目視検査・土量検収の後、ピットへ圧送・セメント改良、車両で運搬・投入
		航行安全のため、土運船の北側水域進入・退出時には当センターで警戒船を配備	
受入料金(税込)	1,100円/トン	1,430円/㎡	1,430円/㎡(改良後)
令和5年度実績	約50万トンを受入れ(前年比80%)	約1.5万㎡を受入れ(前年比136%)	約2.9万㎡を受入れ(前年比94%)
その他	大阪府都市整備部の積算基準では「公共工事間流用の受入地」の位置付け		令和3年度より受入れ開始

● 環境への配慮

環境保全対策(埋立地の造成に伴い懸念される環境影響を軽減)

水質汚濁防止膜による濁り対策、道路清掃・散水、泥落とし設置等による陸残搬入車両走行に伴うホコリ対策等を行っています。

環境調査(埋立工事や陸残搬入車両走行による環境影響を調査)

護岸開口部付近での濁りの毎日目視調査、周辺海域での水質・底質・水生生物の定期調査、阪南2区周辺沿道の騒音・振動・交通量等の定期調査を実施しています。



(令和6年1月撮影)

緑豊かな水辺環境の創出

● ちきりアイランドまちづくり会の活動

当センターは、大阪港湾局及び岸和田市との3者で「ちきりアイランドまちづくり会」を設け、情報共有や意見交換をしながら阪南2区における活性化や魅力づくり・顔づくりに向けた取組みを進めており、干潟における生物調査(魚類、貝類、甲殻類、鳥類、植物、昆虫等)の実施や、環境学習の一環として、希望者を対象とした干潟での生物観察会(令和5年度は7月16日)への支援などを行っています。

● 北側緑地の検討

北側緑地及びその周辺海域では、緑豊かな水辺環境の創出をめざして、砂浜や浅場等の親水機能の高い緑地、海域生物の生息に適した磯場や水質浄化効果のある干潟が計画されており、現地実験や水質等のモニタリングを行いながら、より効果的な整備手法を検討することとしています。令和5年度には、令和2年度に試験設置した4基の海域生物蝸集装置(仮称 ミニエコブロック※)のモニタリング、有識者等による結果検証等を行いました。



※1辺2mの立方体中空コンクリートブロックで、上部・内部に海域生物を誘引・逃げ隠れするための装置を配置

阪南2区人工干潟に生息するエビ・ヤドカリ・カニたち

貝塚市立自然遊学館 学芸員 山田 浩二

環境共生型まちづくり事業として当センターでは、阪南2区の魅力発信として干潟における生物調査を実施しています。今回は、阪南2区人工干潟におけるエビ・ヤドカリ・カニなど甲殻類の生態系について取り上げたいと思います

平成21年(2009)年度から令和5年(2023)年度まで15年継続している阪南2区人工干潟での生きもの調査のうち、エビ類やアナジャコ類、ヤドカリ類、カニ類といった十脚甲殻類(ハサミ脚と歩脚を合わせて10本の脚を持つグループ)を紹介します。

調査は、おおよそ毎月1回の割合で大潮の昼間の干潮時に



図1 干潟の巣穴から出てくるハフセンシオマネキ

行い、砂や泥の干潟やそこを取り囲む石積み護岸で甲殻類を探しました。胴長^{どうなが}という胸まである長靴を履いて、浅瀬や溝筋^{みぞすじ}では素手でヤドカリやカニを捕まえたり、タモ網を使ってエビなどを採集しました。干潟では巣穴を持つカニ(図1)などをシャベルで砂泥を掘って採集します。また最近はやビーポンプという吸引器具を使って巣穴にすむアナジャコ類を捕まえる



令和6年1月現在のちきりアイランド

ことも行いました。石積み護岸(図2)では転石をひっくり返して隠れているカニなどを見つけます。夜中に潮がよくひく冬季については、12月頃の深夜に眠い眼をこすって夜間調査を行いました。また、一般向け観察会の際には、参加者の方たちが採集された種も貴重な記録としてリストアップしています。



図2 干潟を取り囲む石積み護岸

レギュラー種とでもいいでしょうか 13種

このような15年間の調査で、エビ類5科13種、アナジャコ類3科5種、ヤドカリ類4科12種、カニ類15科39種の計27科69種の甲殻類が確認されています。

具体的にどのような甲殻類が阪南2区人工干潟に生息しているのでしょうか。これまで毎年見られているレギュラー種と呼べる13種(エビ類1種、ヤドカリ類4種、カニ類8種)を順に見ていきましょう。

エビ類ではスジエビモドキ(図3)という体長4cmほどのテナ



図3 スジエビモドキ

ガエビ科の種で、アオサ類の海藻に隠れているのがよく見つかります。淡水性のスジエビとよく似ているため

にこの名がついていますが、内湾の海辺にすむ種です。

ヤドカリ類については、まずヤドカリ科では拳ほどの大型になるコブヨコバサミ(図4)で、大きな巻貝の殻(ツメタガイやアカニシなど)を背負います。決まって右のハサミ脚が大きく



図4 コブヨコバサミ



図5 ユビナガホンヤドカリ

なるホンヤドカリ科の仲間ではケアシホンヤドカリ、ユビナガホンヤドカリ(図5)、ヨモギホンヤドカリの3種です。ケアシホンヤドカリは緑色の体色に茶色の毛が生えており、生息場として磯環境を好むため、石積み護岸の外海側で主に見られます。ユビナガホンヤドカリは2対の歩脚の先端にある指節が長く(指長^{ゆびなが})、内湾の河口に近い潮間帯では最も普通に見られる種です。ヨモギホンヤドカリは歩脚に黒帯模様があり、寒い時期に活動する種です。水温の高い7~10月頃は石積み護岸の礫の下で休眠しており、姿は見られません。

カニ類は8種類と最も多く、まずワタリガニの仲間(ガザミ科)では**イシガニ**(図6)です。大きなハサミ脚を持ち、力が強く、挟まれると怪我をするので注意が必要です。泉州ではモキチという呼び名で通っています。次に**ヒメベンケイガニ**という1cmほどの小型種で、石積み護岸の礫の下に隠れています。モクズガニ科では**ヒライソガニ**、**ケ**



図6 イシガニ

アシヒライソガニ(仮称)、**イソガニ**、**ケフサイソガニ**、**タカノケフサイソガニ**という5種のイソガニブラザーズです。ヒライソガニ、ケアシヒライソガニ(仮称)は甲羅が平たいのが特徴で、石積み護岸の干潟側の転石の下でよく見られます。イソガニはもう少し外洋に面した環境を好むので石積み護岸の外海側に生息します。ケフサイソガニは内湾の汽水域でよくみられるカニで、オスにはハサミ脚に毛の束(毛ふさ)があります。1種と考えられてきましたが、最近になって形態が少し異なるタカノケフサイソガニが新種として分けられました。スナガニ科では干潟のダンサーとして知られる**ハクセンシオマネキ**で、環境省のレッドデータで絶滅危惧Ⅱ類に評価されている阪南2区人工干潟のシンボリックなカニです。

準レギュラー種の甲殻類 9種

15年間の調査中、高頻度の12年(8割)にわたって記録された9種(エビ類3種、ヤドカリ類1種、カニ類5種)は、さしずめ準レギュラーと言ってもよいではないでしょうか。エビ類では内湾の汽水域を主な生息域とする**ユビナガスジエビ**のほか、石の下でパチン、パチンと音を立てている**テッポウエビ科**2種です。ヤドカリ類では石積み護岸の外海側で主に生息し、歩脚の先端付近が白い**ホンヤドカリ**です。カニ類では干潟の浅瀬で見つかる甲羅が丸っこい**カネココブシ**、石積み護岸の礫の下で

見つかる**マキトラノオガニ**、ワタリガニの仲間泳ぐのが上手な**タイワンガザミ**、動きが素早くさっと岩の下に身を隠す**カクベンケイガニ**、干潟の砂泥に斜めの巣穴を掘っている**オサガニ**です。

以上、阪南2区人工干潟でよく見られるレギュラー・準レギュラー合わせて22種を紹介しましたが、砂や泥のたまった干潟を生息場とする種と磯環境である石積み護岸に生息する種の両方が入っているのが特徴です。

ほかにもいろいろな甲殻類

出現記録の頻度という点ではまだ紹介できていないグループは、**アナジャコ類**です。この仲間は干潟に深い巣穴を持って暮らしているため、簡単に採集できないのですが、このうち最もよく記録されているのは**ハルマンスナモグリ**(図7)です。また、阪南2区人工干潟は干潟と磯の環境のほかに、潮の満ちひきの影響を受ける潮間帯より少し上の場所には砂浜の環境もあります。砂浜では汀線に沿って直径1~3cmほどの穴が所々に開いているのが見つかります。これは**スナガニ**や**ツノメガニ**の巣穴で、深さは50cm以上に達することもあります。昼間は巣穴に入っていることが多く、おもに夜間に餌を食べるために砂浜を動き回ります。

大阪の海辺では初めて見つかった種もあり、平成25(2013)年に記録された**イザナミツノヤドカリ**(図8)、**バンズマメガニ**(図9)です。イザナミツノヤドカリは最初、何者かわからず甲殻

類分類の研究者に詳しく見てもらったところ、平成18(2006)年に新種となった種でした。**バンズマメガニ**は干潟の砂泥中に生息するツバサゴカイの棲管の中から見つかったカニです。これまた平成26(2014)年に新種となったばかりの種でした。

阪南2区人工干潟は海域部を埋め立てて造成された干潟ですが、この環境に姿を現す甲殻類たちはこれまで見てきたようにバラエティーに富んでいます。さらに継続して調査することによって新しくすみついてくる種が見つかるでしょう。今回紹介した甲殻類はどれも、生まれてしばらくは浮遊幼生期があり、海流に流されて生息地を広げることができます。阪南2区人工干潟にたどり着いた甲殻類たちが、その場で成長して大きくなるような好適な環境かどうかが今後のレギュラー・準レギュラーの種数の増減に関わってくると考えられます。



図7 ハルマンスナモグリ



図8 イザナミツノヤドカリ



図9 バンズマメガニ

大阪北摂霊園のご紹介

大阪北摂霊園は、千里ニュータウン及び周辺地域の需要に対応するために、北摂山系の南側に大阪府が整備し、昭和48年に開園しました。全体面積は98.3haからなり、その内58.3haの広大な森に囲まれ、約24,000区画を有する霊園となります。

また、明治の森箕面国定公園や北摂自然公園と連なっており、色とりどりの花や流れる雲に川のせせらぎ、鳥や虫たちの鳴き声などの大自然の響きを感じていただくことも出来ます。

大阪北摂霊園がめざす世界

全ての人々に安らぎを。それが私たちの喜びです。

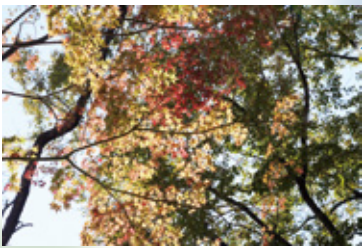
All for you. It's our pleasure.

私たちは、霊園としての質的向上を目指すだけでなく全ての人々に安らぎを。それが私たちの喜びです。

企画・運営に関わる全ての人々の共通の思いとして多様性、社会性、時代性にいち早く対応し北摂の森としての魅力を高めていきます。

PURPOSE

大阪北摂霊園は、公益財団法人大阪府都市整備推進センターが運営しています。自然と共存し、全ての人々に永遠の安らぎと安心を提供できるように、多様なニーズへの対応をめざす公的な施設ならではの強みを最大限に活かしながら、大阪北摂地域の新たな魅力を、そして魂の居場所の新しいあり方を創造していきます。



MISSION

時代は常にさまざまな問題、課題を抱えながら、変容を遂げていきます。わたしたちは、あるべき未来を思索し、その課題解決に取り組んでいきます。その姿勢は、すべての生命を中心に考える「Life Centerd Design」の哲学に基づき、人間、生物、自然環境、社会、地域など、あらゆる要素のつながりを尊重し、真の豊かさ・幸福を追求していきます。

VISION

わたしたちは、豊かな生態系を持つ広大な北摂の自然に見守られ、霊園を営んでいます。単に自然を守るだけでなく、周辺の歴史や文化資源との連携を深め、大切な地域資源として活かしていきたいと思っています。

自然散策やお花見、星巡りなど、お墓参りの目的以外でも、この場所に気軽に訪れる人々が増えることは、わたしたちにとって、とても大切な使命だと言えます。

この地が、故人にとっても、今を生きる人々にとっても、大きな安らぎを感じる憩いの場所であってほしいと願っています。



VALUE

- 1.わたしたちは、誰も差別しません。多様性を許容します。(国籍・人種・宗教・性別・貧富など)
- 2.わたしたちは、従来の価値観や制度、仕組みに捉われることなく、改革を続けていきます。
- 3.わたしたちは、新たな価値創造を目指し、Only oneであることを大切にします。
- 4.わたしたちは、墓所を販売するというよりも、全ての人々に最良の安らぎの場を提供することにこだわり続けます。
- 5.わたしたちは、魂の居場所の専門家として、埋蔵から墓じまいまで、ありとあらゆる相談に応じていきます。
- 6.わたしたちは、誰もが生き生きと楽しく働けるよう、心理的安全性を高めていきます。
- 7.わたしたちは、地域にも目を向け、この場所が、世代を超え、多くの人にとって魅力的な場所であるように取り組んでいきます。
- 8.わたしたちは、地球温暖化や自然破壊など環境問題の解決に取り組み、自然エネルギーの活用や自然環境保全を推奨するなど循環型社会の実現に取り組んでいきます。

大阪北摂霊園 各種墓地の紹介

樹木葬 ～木もれびと星の里～

木々の風
(ペット共葬専用型)



「ペットと共に眠りたい」という願いをかなえた樹木葬。ペット共葬専用エリアになります。

費用:145～180万円/1契約

木だち
(占有型)



お好きな樹木1本の根元の周りを埋葬場所として、家族・友人でお使いいただく樹木葬。

費用:65～120万円/1契約

木もれび
(共用型)



1本の樹木の周りを複数の方々でご利用いただくタイプ。夫婦や友人で隣同士の埋葬も可能。

費用:30万円/1人

天の川
(集合型)



森の中で自然に還る、個人用の樹木葬。木々の間に受付した順番に個別に埋葬していきます。

費用:16万円/1人

建立葬

丘陵墓所



平地部分に設けた、いわゆる一般的な墓所。墓石のデザインも自由にできます。

永代使用料:49.1万円～

芝生墓所



ゆるやかな傾斜に芝生が一面に広がる美しい墓所。お墓間の距離もゆったりしています。

永代使用料:61.2万円～
(別途カロー料)

天空墓所



霊園内で一番高い場所にあり、遠景まで見晴らせる景色豊かな墓所となっております。

永代使用料:25.6万円～

小さなお墓

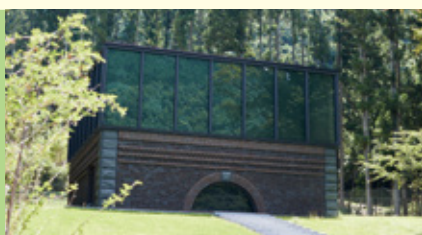


将来の承継の必要がなく、使用期間経過後に合葬式墓地へ改葬する墓所。

墓所使用料:71.5万円～
(墓石代込み)

合葬

COSMOS WINDOW
(合葬式墓地)



エントランス正面に立つ美しい建物に、皆さまのご遺骨を共同で埋葬するお墓です。お墓の建立や管理及び承継の必要がない形式となっております。

費用:6.6万円～/1人

公共空間を生かした駐車場の運営

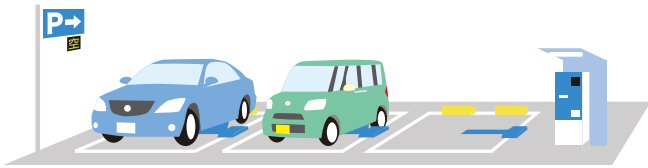
河川敷や高架道路下の公共空間の有効活用を図り、周辺の駐車需要への対応や自動車交通等の利便性の向上等をめざし、自動車及びバイクの駐車場を整備し、良質な管理運営を行っています。

利用者に安全・安心で使いやすい駐車場として満足していただけるよう、施設整備やサービスの改善・向上に努めています。

時間制駐車場一覧

地区	駐車場名	所在地	備考
大阪市内	中野	大阪市都島区中野町5丁目	
	中之島	大阪市北区中之島3丁目	バイク枠有り
	天満八軒家	大阪市中央区北浜東1番	バイク枠有り

※天満八軒家では回数券、プリペイドカードを販売しています
 ※一条通西駐車場は、回数券を販売しています



地区	駐車場名	所在地	備考
大阪市外	豊川	茨木市豊川3丁目	
	江の木	吹田市江の木町17番	
	江坂南	吹田市江の木町1番	バイク枠有り
	蛍池	豊中市蛍池東町4丁目	
	学園町	摂津市学園町2丁目	
	三島	摂津市三島3丁目	
	石津元町	寝屋川市石津元町15番	
	一条通西	堺市堺区中安井町3丁目	
	豊田	堺市南区桃山台1丁目	
	桜尾	堺市南区桜尾	

月極駐車場一覧

地区	駐車場名	所在地	備考
大阪北部	下田部	高槻市登町	バイク枠有り
	豊川	茨木市豊川3丁目	
	江の木	吹田市江の木町17番	バイク枠のみ
	砂子谷	吹田市桃山台5丁目	バイク枠有り
	岸部北	吹田市岸部北3丁目	
	三島	摂津市三島3丁目	バイク枠のみ
大阪東部	北中振	枚方市北中振3丁目	
	太子田	大東市太子田2丁目	バイク枠有り
	石切南	東大阪市中石切町7丁目	バイク枠有り
	NEW 新町	東大阪市新町21番	

地区	駐車場名	所在地	備考
大阪市内	中野	大阪市都島区中野町5丁目	バイク枠有り
	佃	大阪市西淀川区佃1丁目	
	大野	大阪市西淀川区大野3丁目	バイク枠有り
	北堀江	大阪市西区北堀江4丁目	バイク枠有り
	天満八軒家	大阪市中央区北浜東1番	
大阪南部	一条通東	堺市堺区一条通	
	三宝	堺市堺区神南辺町4丁目	バイク枠有り
	鶴田	堺市西区鶴田町669番	
	豊田	堺市南区桃山台1丁目	
	豊田東	堺市南区竹城台3丁目	バイク枠有り
	桜尾	堺市南区桜尾	
	寺池台	富田林市寺池台5丁目	
NEW 千代田	高石市千代田5丁目		

河川空間など

天満八軒家駐車場



中之島駐車場



道路高架下など

豊田駐車場



蛍池駐車場



／ 駐車場トピックス ／

駐車場 新規OPEN!!

令和6年5月 千代田駐車場「月極」開設

令和6年5月 新町駐車場「月極」開設

※駐車場料金、回数券・プリペイドカードのお買い求め又、
月極駐車場の詳細につきましては、
下記までお問い合わせください。

新町駐車場



令和6年度 賛助会員

当センターでは、密集市街地の防災性の向上を目的とした老朽建築物の建替え等の検討を支援するサポート助成など、各種支援を実施しています。これらの支援にご協力をいただいている賛助会員をご紹介します。

■ 賛助会員(令和6年6月1日現在)

(順不同)

No	法人名	所在地	No	法人名	所在地
1	㈱NISSO 大阪支店	大阪市北区豊崎 2-7-9	25	㈱匠設計	大阪市淀川区宮原 5-1-28
2	㈱光和	門真市末広町 43-1	26	YASUKO・SHIBASAKI 一級建築士事務所	神戸市中央区港島中町 3-2-6
3	北野建設㈱ 大阪支店	大阪市北区堂島 1-2-5	27	関西ビジネスインフォメーション㈱	大阪市北区中之島 3-2-18
4	京阪電鉄不動産㈱	京都府京田辺市山手東1-6-1 松井山手プラザ	28	光垂興産㈱	門真市末広町 43-1
5	近藤建設工業㈱ 大阪本部	大阪市中央区道修町 2-6-7	29	日本都市技術㈱関西支店	大阪市浪速区難波中1-12-5 難波室町ビル6F
6	㈱シマ	大阪市浪速区難波中 1-13-8	30	大和ハウス工業㈱	大阪市北区梅田 3-3-5
7	清水建設㈱ 関西支店	大阪市中央区本町 3-5-7	31	サンヨーホームズ㈱	大阪市西区西本町 1-4-1
8	大成建設㈱ 関西支店	大阪市中央区南船場 1-14-10	32	ミサワホーム近畿㈱	大阪市北区堂島 2-2-2
9	大鉄工業㈱	大阪市淀川区西中島 3-9-15	33	旭化成ホームズ㈱	大阪市中央区城見1-2-27 クリスタルタワー10F
10	㈱竹中工務店	大阪市中央区本町 4-1-13	34	積水ハウス㈱関西建築事業本部	大阪市北区大淀中1-1-93 梅田スカイビルガーデンシックス6階
11	南海辰村建設㈱	大阪市浪速区難波中 3-5-19	35	㈱フォローウィンドコーポレーション	大阪市旭区太子橋1-16-16
12	フジ住宅㈱	岸和田市土生町 1-4-23	36	アドバンス寝屋川マネジメント㈱	寝屋川市早子町23番2-217
13	丸信住宅㈱	寝屋川市萱島信和町 14-1	37	㈱リンテック21	東京都品川区東五反田2-5-2 THE CASK GOTANDA 805
14	㈱長谷工コーポレーション	大阪市中央区平野町 1-5-7	38	一般社団法人 近畿建設協会	大阪市中央区大手前 1-7-31 OMMビル
15	㈱アール・アイ・エー 大阪支社	大阪市北区堂山町 3-3	39	一般社団法人 大阪府建築士事務所協会	大阪市中央区農人橋 2-1-10
16	㈱市浦ハウジング&プランニング 大阪支店	大阪市北区西天満 1-7-20	40	一般財団法人 大阪住宅センター	大阪市中央区南船場 4-4-3
17	㈱エス・ジー都市経営	大阪市中央区釣鐘町 1-1-1	41	一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会	大阪市中央区船越町 2-2-1
18	㈱URリンクージ西日本支社	大阪市中央区城見 1-2-27	42	一般社団法人 日本ツーパフォー建築協会 関西支部	大阪市西区土佐堀1-1-23
19	国際航業㈱ 大阪支店	大阪市中央区南船場 2-3-2	43	一般社団法人 再開発コーディネーター協会	東京都港区芝 2-3-3
20	㈱地域計画建築研究所	大阪市中央区今橋 3-1-7	44	公益社団法人 全日本不動産協会 大阪府本部	大阪市中央区谷町 1-3-26
21	㈱都市・計画・設計研究所	大阪市北区天満 4-3-5	45	一般社団法人 日本木造住宅産業協会 近畿支部	大阪市中央区城見 1-2-27
22	㈱都市問題経営研究所	大阪市中央区瓦町 4-8-4	46	一般社団法人 不動産協会 関西支部	大阪市北区中之島 3-2-18
23	㈱ユーデーコンサルタンツ	大阪市中央区本町 4-7-4	47	一般社団法人 プレハブ建築協会 関西支部	大阪市中央区谷町 1-3-5
24	㈱ケース	大阪市東淀川区西淡路1-3-26 弥生新大阪第一ビル401			

募集中 ※当センターでは、密集市街地まちづくり活動支援にご協力いただける賛助会員を募集しています

お問い合わせ先

密集市街地対策課 まで

公益財団法人大阪府都市整備推進センターの 組織(事務局体制)と主な業務

事務局

総務部

総務課

センター事業全般の総合調整や企画運営、人事、契約など

財務課

予算、決算、資金計画、資産の管理

都市整備事業部

区画整理課

土地区画整理事業の推進に向けての総合的なマネジメント

調査計画課

まちづくりの具体化へ向けての調査、設計、積算

市町村技術支援課

橋梁点検など持続可能なインフラメンテナンスへの支援や市町村職員技術研修

まちづくり事業部

まちづくり推進室

密集市街地対策課

密集市街地のまちづくり活動支援

ニュータウンまちづくり課

センターが管理する近隣センターの活性化に向けた取組みなど

まちづくり支援課

まちづくり初動期活動サポート助成や公共空間を活用したまちづくりへの支援など

駐車場事業課

駐車場の管理運営

阪南事業所

ちきりアイランドにおける建設土砂等の搬入やまちづくり

霊園事業部

霊園企画課

大阪北摂霊園の経営、事業の企画、整備計画

霊園事業課

大阪北摂霊園の事業の実施や管理運営

霊園管理事務所

大阪北摂霊園の管理運営

千里事業部

不動産事業課

センターが所有する店舗・事務所の貸付、貸会議室の運営など

再開発事業課

千里北地区センターの再整備

施設整備課

センターが所有する施設の維持管理、工事

ホームページリニューアルのお知らせ

当センターは、令和6年6月21日にホームページを全面的にリニューアルしました。

今回のリニューアルでは、より使いやすいホームページをめざして、デザインとページの構成を見直しました。

また、スマートフォンやタブレットでの表示に対応しましたので、デバイスを問わずにいつでも閲覧いただけます。

ホームページ <https://www.toshiseibi.org/>



公益財団法人 大阪府都市整備推進センターのご案内

● 堺筋本町オフィス

〒541-0053 大阪府中央区本町1丁目8番12号(オーク堺筋本町ビル10階)

- 総務部
 - 総務課 TEL 06-6262-7711 (代表) FAX 06-6262-7721
 - 財務課 TEL 06-6262-7711
 - 財務課 TEL 06-6262-7714
- 都市整備事業部
 - 区画整理課 TEL 06-6262-7712
 - 調査計画課 TEL 06-6262-7712
 - 市町村技術支援課 TEL 06-6262-7670
- まちづくり事業部
 - まちづくり推進室
 - 密集市街地対策課 TEL 06-6262-7713 FAX 06-6262-7722
 - ニュータウンまちづくり課 TEL 06-6262-7725 FAX 06-6262-7721
 - まちづくり支援課 TEL 06-6262-7724
 - 駐車場事業課 TEL 06-6262-7720 FAX 06-6121-2675



● 北千里オフィス

〒565-0874 吹田市古江台4丁目119番地(千里北センタービル3階)

- 霊園事業部
 - 霊園企画課 TEL 06-6871-3379
 - 霊園事業課 TEL 06-6871-0577
- 千里事業部
 - 不動産事業課 TEL 06-6871-0391
 - 再開発事業課 TEL 06-6871-6030
 - 施設整備課 TEL 06-6871-0393



● 霊園管理事務所(大阪北摂霊園)

〒563-0216 豊能郡豊能町高山235

- 霊園事業部
 - 霊園管理事務所 TEL 072-739-0291 FAX 072-739-1072



● 阪南事業所(ちぎりアイランド)

〒596-0016 岸和田市岸之浦町9番地

TEL 072-431-1793 FAX 072-431-1783

